

《会議録》

令和8年度(2026年) 第1回相談支援専門部会

開催日時: 令和8年5月21日(木) 10:00から12:00まで

開催会場: 越谷市役所第三庁舎5階会議室10

出席者: 部会員(事業所名のみ)

越谷地域生活支援センター有朋、こしがや希望の里、障害者相談支援センターテイク、
相談支援事業所A4、相談支援事業所えび、相談支援センター合、
越谷市障害者相談支援センターしらこぼと、ソーシャルワーカー事務所らでん、
相談支援センターつばめ、神明苑、障害福祉サービス事業所かなめ、
相談支援事業所3250、Plus One、こども療育相談センターこしがや、
相談支援事業所ひまわり越谷、らしくともに、
指定特定・障がい児相談支援事業所ゴールド、相談支援事業所カルディア ビーマ、
障害児相談支援事業所すまいる工房

※欠席事業所: 相談支援事業所ひかりの森

事務局

越谷市障がい者等基幹相談支援センター・北部、東部、南部、西部、
障害福祉課、こども福祉課

会議内容

- (1) 副部会長の紹介
- (2) 新規相談支援事業所、事務局の挨拶
- (3) 受給者証のコピーの配架について
下記について案内する。
 - ・基本的に、受給者証のコピーは本人から提供を受ける。
 - ・本人からの受け取りが困難な場合は、市に事前連絡し、提供を受ける。
 - ・提供については、連絡後1週間が目安。
 - ・FAXやメールでの受け取りは可能か。→個人情報保護等の観点から対応はできない。
- (4) 基幹相談支援センターからのお知らせ
下記について案内する。
 - ・計画相談事業所の巡回相談や、相談員交流会の開催を検討している。
 - ・相談員からの情報提供や相談員の悩みなどを相談できる場を設ける予定。
- (5) 基幹相談支援センターの動きについて報告
下記について案内する。
 - ・新規開設事業所に向けた説明会を検討している。詳細が決まり次第、報告する。
 - ・相談支援事業所の負担軽減のため、モニタリング期間の設定方法や、モニタリング報告書の署名簡略化について、市と相談している。
- (7) 情報交換、情報共有
4グループに分かれて、それぞれ『居宅介護、移動支援』『放課後等デイサービス、児童発達支

《会議録》

援』『通所系』『入所、グループホーム』についての情報共有を行う。グループワークを通して、基幹相談支援センター及び計画相談事業所が持っている情報を、共有の用紙に記入した。

(8) 新規開設事業所紹介

※次回開催日：令和8年7月16日(木)午前10時開始（予定）